

令和6年8月定例月議会

決算認定議案、8月補正予算  
参考資料（追加分）

<目 次>

**【議案第23号 令和5年度市立四日市病院事業決算認定について】**

- ・令和5年度 入院患者の市内、市外の割合について . . . . . 3

**【議案第25号 令和6年度四日市市一般会計補正予算（第4号）】**

- ・令和5年度ふるさと応援寄附金における各ポータルサイト等の  
寄附割合について . . . . . 4
- ・中央通り再編事業（債務負担行為）について . . . . . 5

<追加資料>

令和5年度 入院患者の市内、市外の割合について

市立四日市病院の令和5年度における年間入院患者数の市内、市外の割合については、以下のとおりです。

| 令和5年度 | 年間入院患者数  | 割合     |
|-------|----------|--------|
| 市内    | 106,349人 | 73.5%  |
| 市外    | 38,400人  | 26.5%  |
| 合計    | 144,749人 | 100.0% |

<追加資料>

令和5年度ふるさと応援寄附金における  
 各ポータルサイト等の寄附割合について

| ポータルサイト名<br>(開設年度)   | 寄附件数<br>(件) | 割合    | 寄附金額<br>(円) | 割合    |
|----------------------|-------------|-------|-------------|-------|
| ふるさとチョイス<br>(平成28年度) | 3,744       | 40.3% | 108,540,354 | 33.4% |
| 楽天ふるさと納税<br>(令和4年度)  | 2,712       | 29.2% | 86,670,000  | 26.7% |
| ふるなび<br>(令和5年6月)     | 1,696       | 18.3% | 68,647,000  | 21.1% |
| さとふる<br>(令和5年9月)     | 1,091       | 11.7% | 56,662,000  | 17.4% |
| その他 <sup>※1</sup>    | 45          | 0.5%  | 4,586,402   | 1.4%  |
| 合計                   | 9,288       | 100%  | 325,105,756 | 100%  |

※1 現地決済型、FAX等

【参考 令和6年度のポータルサイト開設状況】

ふるさと納税のポータルサイトに関する経費は、寄附額に応じて、一定の利用料が発生するものである。本市では、さらなるポータルサイトの増設を行い、間口を広げることで、寄附の増額を目指している。

|   | ポータルサイト名 <sup>※2</sup> | 開設時期  |
|---|------------------------|-------|
| 1 | まいふる                   | 5月10日 |
| 2 | ANAのふるさと納税             | 6月3日  |
| 3 | JRE MALLふるさと納税         | 6月28日 |
| 4 | ふるさとパレット               | 7月3日  |
| 5 | マイナビふるさと納税             | 7月12日 |
| 6 | 三越伊勢丹ふるさと納税            | 8月15日 |
| 7 | JALふるさと納税              | 8月23日 |

※2 今後も、適宜増設を図っていく。

<追加資料>

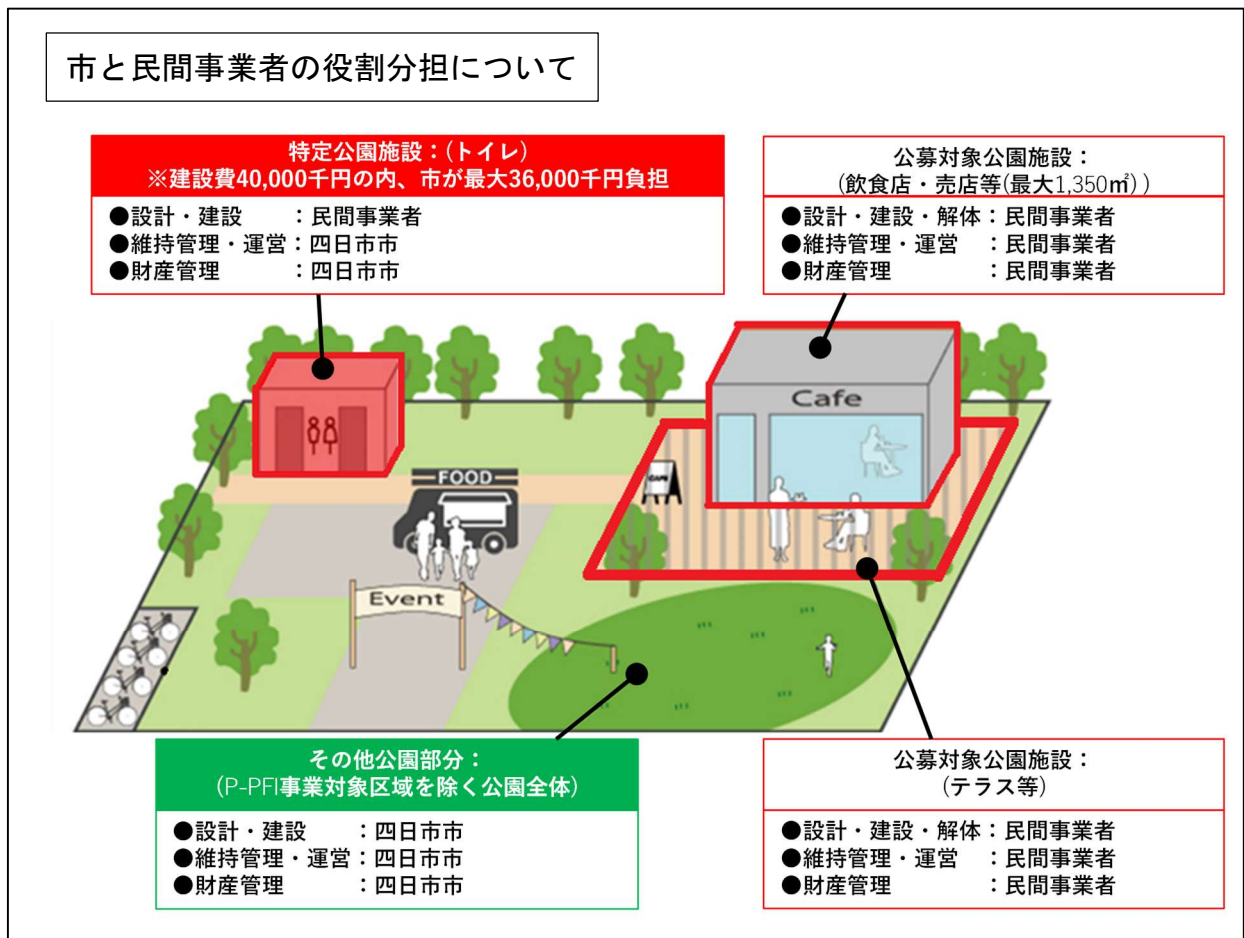
中央通り再編事業（債務負担行為）について

1. Park-PFI 事業について

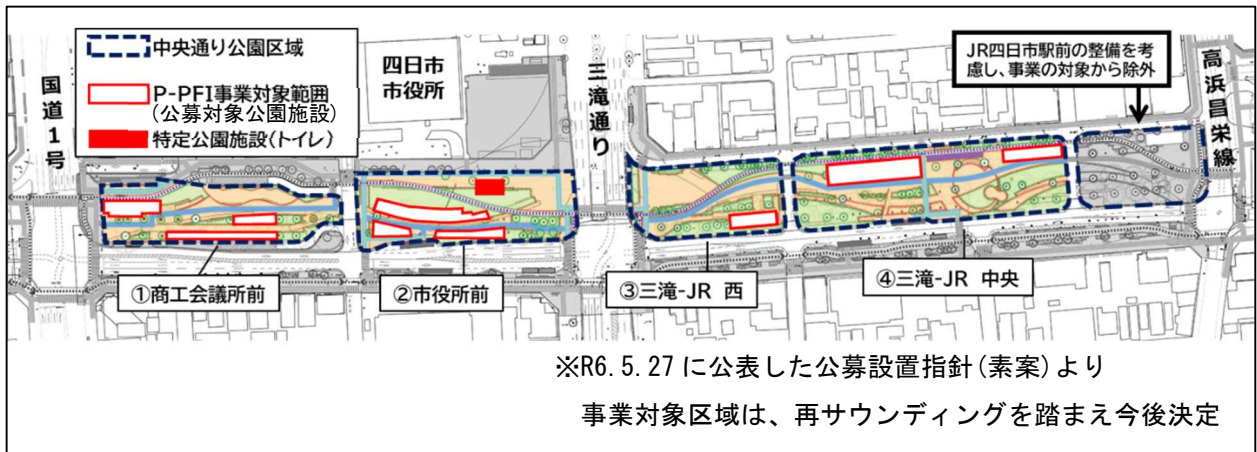
○事業スキーム

Park-PFI 制度は、平成 29 年の都市公園法の改正により新しく創設された公募設置管理制度であり、民間事業者に公募対象公園施設として売店等の便益施設や植物園や動物園などの教養施設、サッカー場などの運動施設の設置を認めることで、公園利用者の利便の向上を図るとともに、当該施設から生ずる収益を活用して一般の公園利用者が利用できる園路や広場などの特定公園施設を整備する事業スキームとなっている。

中央通り公園においては、下図に示すように、公募対象公園施設として飲食店や売店等、特定公園施設としてトイレの整備を予定しており、市が負担する費用を今回債務負担行為として上程している。なお、公募対象公園施設の占用期間は、整備、撤去を含めて 20 年間となっている。



## ○事業範囲について

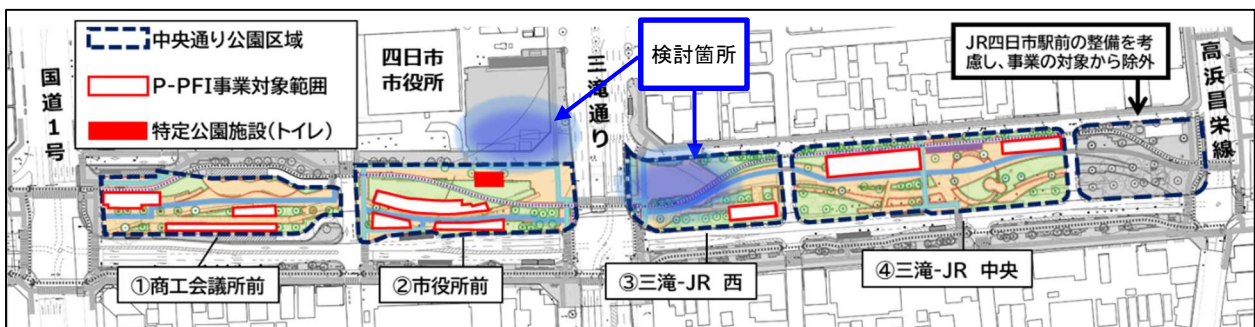


## ○事業スケジュール

| R6 年度～R7 年度   |                 |              |              |                  |   | R8 年度～R27 年度  | 事業終了 |
|---------------|-----------------|--------------|--------------|------------------|---|---|------|
| R6. 5.27      | R6. 5.29 ~ 6.13 | R6. 7.1      | 現在           | R6 秋頃            | ～R7 年度  |   |      |
| 公募設置指針(素案)の公表 | 素案に対する質問受付      | 素案に対する質問回答公表 | 事業者にサウンディング中 | 公募開始(公募設置等指針の公表) | 民間事業者(優先交渉権者)の決定<br>⇒<br>計画認定・基本協定の締結<br>⇒<br>実施協定の締結 | 建築工事 ⇒ 公募対象公園施設の供用期間 ⇒ 解体<br><br>公募設置等計画の認定の有効期間 20 年 |      |

## 2. アーバンスポーツエリアの検討状況

アーバンスポーツエリアについては、下図に示す場所などで運用も含めて多目的に利用できる広場の設置を検討している。



### 3. 駐車場について

中心市街地における賑わいの創出や都市の魅力向上を図るため、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間整備とともに、中央通り周辺の移動については、来街者の回遊性を促す自動運転などの次世代モビリティの導入を検討しており、中央通り公園のための新たな駐車場整備の予定はない。

車で利用する際には、下図に示すように、市営中央駐車場や本町駐車場、くすの木パーキングなどの都市計画駐車場を活用する想定としている。

